

寺有林のこれから

江戸期の「林政論」より

国の宝は山なり、山の表えは即ち国の表えなり。
(寺の宝は山なり、山の表えは即ち寺の表えなり)

長泉寺は、少面積ながら寺有林を有しています。本堂後背の地蔵山です。その下部は数段の墓地になっていて、墓地の持ち主からは大きく成長した杉が強風により倒れる危険性が指摘されています。

令和元年、町の「ふくしま森林再生事業」により寺有林の整備が行われました。しかし墓地隣接の区域は事業対象外とされたため手つかずの状態でした。そのため長泉寺が独自に伐採することとし、令和二年度の護持会事業として実施しました。

さて、全国各地で「過去に記録がない」「経験したことがない」「数十年に一度」と表現されるような豪雨災害が相次いでいます。線状降水帯下の土砂災害のニュースは後を絶ちません。石川町でも令和元年台風十九号により北須川・今出川が氾濫し、町内中心部は床上浸水の大被害を受けました。幸いなことに甚大な土砂災害はなく人的被害はありませんでした。

伐採が終わった地蔵山は山肌が露出し雨の浸食を受けやすくなりました。木が根を張っていけば地盤を強化してくれます。杉・檜といった針葉樹でも茂っている葉が水滴を保ち、雨水を一時的でも留めてくれます。伐採後は残った根が腐り、新たに植えられた木の根は浅く、地面をおさえる力が弱いところに豪雨が襲うと山肌の崩壊が起きるといわれます。特に、伐採のための作業道は大型機械のキャタピラによって腐葉土混じりの表土がはぎ取られ、赤土の真土が表れ、大雨が降るとこの作業道が水の通り道となつてますます土が流れ出してしまいます。

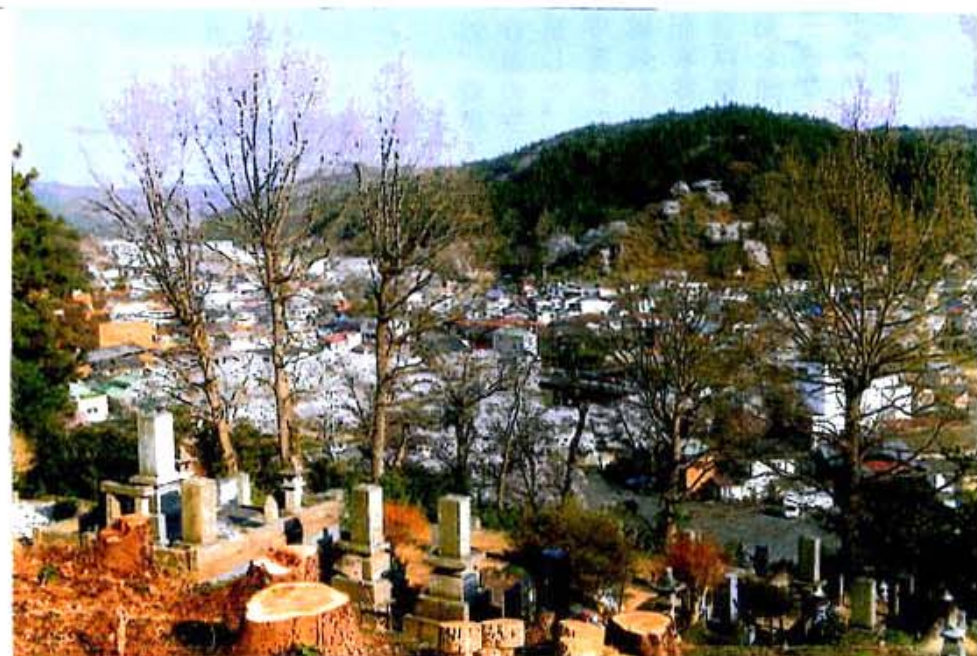
森林経営で大切なのは、苗木が育ち成熟林化するまで管理に手を抜かないことです。寺では、まず最初に、作業道



設置された作業道



わら芝が生えてきました



伐採地からの遠望

からの土砂流出を防ぐため、作業道全面にわら芝を張り、表土の流出を防止しました。さらに、作業道の各所に横断排水の溝を掘り雨水の集中を防ぎました。伐採地の植林については、関係者と相談し針

葉樹ではなく広葉樹のクヌギを植えることにしました。クヌギは椎茸の原木として利用でき、また薪炭にもなります。十五〜二十年のサイクルで伐採すれば、切り株から芽が出て枯れることはありません。作業道はそのまま維持し、軽トラで伐採木を搬出します。定期的にこの作業を行えば森林劣化は防げると考えました。

伐採地上半分にはクヌギを、下部には花木を植えました。源平しだれ桃、サンシュウ、レンギョウ、こぶし、モクレンなど。将来お檀家の方々が足を運び、楽しんでもらえるような美しい里山にしたいと願っています。寺有林による水源涵養・土壌保全・災害防止・木材利用・景観向上に、微々たる活動でありますが、お寺なりに貢献したいと思



三本仕立ての大菊 内山東十郎さん作

功徳の施主

お寺は多くの方々のお支えによって営まれています。特志寄付は、お檀家、信徒の皆様からのお申し出による真心からのご寄付です。これらの金円は長泉寺の仏具や伽藍の整備に有意義に使わせていただいています。

- ・「生きていてよかった」という何かいいことがあって
- ・そのとき運良くお金があった
- ・何かお寺にいいことがしたい
- ・大切な方のご供養として

自然とこんな気持ちになった時で結構です。無理のない喜捨をお待ちしています

令和3年初〜令和3年末

平田	瀬谷千代子様	金一封	為亡夫菩提
石川	三森美智子様	仏供米沢山	為先祖菩提
石川	矢内 由恵様	僧侶用足袋沢山	為亡母菩提
石川	添田 愛子様	樺製花台	為先祖菩提
石川	羽賀 清 様	樺漆塗衝立及花台 紫檀花立一對	為先祖菩提
石川	矢内 正夫様	檜一枚板座卓	為先祖菩提
塩沢	藤澤 榮二様	アルミ伝道掲示板	為先祖菩提
石川	佐藤扶壽子様	金一封	為先祖菩提
石川	大竹 艶子様	参道六地藏前掛帽子	為先祖菩提
石川	福田 徳男様	僧侶用足袋沢山	為先祖菩提
石川	西牧 学 様	金一封	亡母供養納経布施
伊丹	野田敦巳 靖子様	地藏尊前献灯香炉	為父母菩提
中田	瀬谷 寿一様 塩田 繁様	瀬谷嘉男様 大竹則幸様 矢ノ目田桜周辺草刈奉仕作業	

他に境内・参道・墓地周辺のお掃除や環境の整備に覚來幸啓様・渡邊隆様・西川道子様、根本源太郎様また住職・寺族が気づかない多くの方々のご奉仕がございました。心より感謝申し上げます。

住所変更は必ず御連絡下さい

遠方にお住まいのお檀家には、お正月の御札や護持会費の收支決算書・振替納入書などを郵送でお送りしています。が、少数ながら届き先不明で戻ってきてしまう例があります。

転居のためだけではなく、入院や高齢者施設の入所を契機に連絡が途絶えてしまうようです。中には永代供養墓を生前契約している方もあります。我が家の菩提寺のこと、義務経費のこと、お墓がどこにあるかなど、日頃からお子さまなど次世代の方にお話ししていただきたいと思います。

護持会費・墓地環境整備費の納入について

檀信徒登録は、亡くなられた御先祖を供養している各家毎を単位にしています。初めてお葬式を出されると、新たに仏壇を購入しお位牌をお祀りしてご供養しますが、これを機にお寺は毎年お正月にお檀家各家の家内安全・無病息災を御祈禱した御札をお配り

します。護持会費とはその外毎にいただいているお寺の外部団体「長泉寺護持会」の年会費です。宗費といって曹洞宗本部に納める費用、本堂などの不慮の火災や災害のための損害保険、檀信徒を対象とした教化費、伽藍維持の費用などに当てています。

長泉寺にお墓をお持ちのお家からは護持会費の他に墓地環境整備費をいただいています。長泉寺のお檀家は年二千円、他のお檀家は三千円です。が、盆・彼岸の前後のお掃除、除草剤がけ、墓地内斜面の草刈、供え花の始末などの経費です。

墓地所有者の中にはご兄弟や従兄弟同士で一つの墓地を使用している方がおられます。そのような場合、墓地環境整備費はそれぞれのお家からお納めいただいています。少子化・夫婦世帯の増加により今後、墓地の共同使用は増加していくと思われれます。何卒ご理解の程宜しくお願ひします。尚、永代供養墓を利用されている方からは、墓地環境整備費は契約時にいただいております。